

令和元年度 公益財団法人秋田県女性会館 第3回理事会議事録

- 1 日 時 令和元年11月8日(金) 午後1時から午後3時まで
- 2 会 場 秋田県女性会館第2実技研修室(アトリオン7F)
- 3 出席者 理事現在数9名 定足数5名
[理事出席者] 理事 高山万紀子 理事 烏トキエ 理事 鈴木悠子 理事 山田京子 理事 鷺谷マツ 理事 庄内公子 (以上6名)
[監事出席者] 監事 小林章 (以上1名)
[理事欠席者] 理事 小玉喜久子 理事 中川聖子 理事 柴田照子 (以上3名)
[監事欠席者] 監事 川越よし子 (以上1名)

4 議 題

[決議事項]

- 第1号議案 公益財団法人秋田県女性会館の資産(案)について
第2号議案 公益財団法人秋田県女性会館経営改善計画(最終年)について
第3号議案 公益財団法人秋田県女性会館調査研究事業について(案)

[報告事項]

- ①代表理事・業務執行理事の職務の執行状況について
(公益財団法人秋田県女性会館の令和元年度事業の進捗状況について)
②第27回女性会館フェアについて
③セミドキュメンタリー映画「みちのく秋田・赤い靴の女の子」・第4回三種ミュージカル「秋田の赤い靴」について
④「プラツL友の会」について
⑤その他

5 議事の経過の概要及びその結果

定款第35条の規定に基づき、高山万紀子代表理事が議長となり、議事に入った。はじめに本理事会は、定款第36条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立し、決議できる条件を満たしていることを確認の上、報告事項・決議事項の順に審議に入った。

[報告事項]

- ①代表理事・業務執行理事の職務の執行状況について
(公益財団法人秋田県女性会館の令和元年度事業の進捗状況について)
このことについて、代表理事・業務執行理事から資料に基づき説明が行われた後、質疑が行われた。収支予算実績報告について前年度同期に比べ、事業活動支出計は減だが、受講者数の減少で事業活動収入も減で、前年度実施した改善策(受講料値上げ・講師報酬の会館との折半契約)の効果が見えてこないことから、寄付金収入の今後の進捗が収支の課題となることとし、出席理事全員に了承された。
- ②第27回女性会館フェアについて
このことについて、業務執行理事より資料に基づき、去る9月27日に開催された第1回企画委員会の概要が報告された。参加費が2,500円に改定されたこと、プラツL友の会がフェアの活性化に協力すること等が説明された後、質疑が行われ、出席理事全員に了承された。

③セミドキュメンタリー映画「みちのく秋田・赤い靴の女の子」・第4回三種ミュージカル「秋田の赤い靴」について

このことについて、資料に基づき業務執行理事が説明を行った。その後質疑が行われ、出席理事全員に了承された。

④「プラツL友の会」について

このことについて、業務執行理事より進捗状況の説明があり、その後質疑が行われ、出席理事全員に了承された。

⑤その他

その他の報告はなかった。

[決議事項]

第1号議案 公益財団法人秋田県女性会館の資産（案）について

このことについて、資料に基づき業務執行理事から説明があり、その後質疑が行われ、出席理事全員一致で決議された。

第2号議案 公益財団法人秋田県女性会館経営改善計画（最終年）について

このことについて、資料に基づき代表理事・業務執行理事から説明があり、その後質疑が行われた。現計画の評価・反省を踏まえ、次期の経営改善計画（案）の作成のため、理事全員及び今後の女性会館の在り方について積極的にご意見をいただける方若干名で構成する作業部会を設置することとし、出席理事全員一致で決議された。

第3号議案 公益財団法人秋田県女性会館調査研究事業について（案）

このことについて、資料に基づき代表理事から説明があり、その後質疑が行われ、理事全員で構成される作業部会を作り、テーマの決定・実施のスケジュール等を設定することとし、出席理事全員一致で決議された。

以上、この議事録が正確であることを証明するために、出席した代表理事並びに監事は次のとおり署名押印する。

なお、軽易な文言の修正は、代表理事に委任する。

令和元年 12月 20日

公益財団法人秋田県女性会館

議長 代表理事

高山 不紀子

監 事

小林 章

